

年金記録確認茨城地方第三者委員会（第5回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年9月4日（火）14時25分から16時35分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（委員会）杉下委員長、小野委員長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務局）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る申立ての転送期間の短縮について茨城社会保険事務局に申し入れる文書案を原案どおり決定することとされた。

(2) 茨城社会保険事務局から転送された事案9件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

(3) 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務手続要領に基づき、国民年金事案1件について、申立人の口頭意見陳述を求めることとされた。

また、年金記録確認茨城地方第三者委員会運営規則に基づき、厚生年金事案1件及び国民年金事案6件について、意見書の提出を求めることとされた。

(4) 次回は、9月11日（火）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会（第6回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年9月11日（火）14時から16時38分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（委員会）杉下委員長、小野委員長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務局）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

(1) 年金記録確認地方第三者委員会委員長会議（関東ブロック）の結果報告

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5. 会議経過

(1) 9月10日（月）に年金記録確認埼玉地方第三者委員会会議室において開催された「年金記録確認地方第三者委員会委員長会議（関東ブロック）」の内容について、当該会議に出席した委員長代理から各委員への伝達が行われた。

(2) 茨城社会保険事務局から転送された事案15件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

なお、前回、意見書の提出を求めた厚生年金事案1件及び国民年金事案6件のうち、厚生年金事案1件及び国民年金事案5件について、意見書が提出された。

(3) 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務手続要領に基づき、国民年金事案1件又は厚生年金事案1件について、申立人の口頭意見陳述を求めることとされた。

また、年金記録確認茨城地方第三者委員会運営規則に基づき、厚生年金事案2件及び国民年金事案2件について、意見書の提出を求めることとされた。

(4) 次回は、9月27日（木）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会（第7回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年9月27日（木）9時から12時5分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（委員会）杉下委員長、小野委員長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務局）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

(1) 申立人の口頭意見聴取（2事案）

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5. 会議経過

(1) 厚生年金事案1件及び国民年金事案1件について、申立人から口頭意見聴取を行った。

(2) 茨城社会保険事務局から転送された事案12件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

なお、前回、意見書の提出を求めた厚生年金事案2件及び国民年金事案2件について、意見書が提出された。

(3) 年金記録確認茨城地方第三者委員会運営規則に基づき、厚生年金事案4件及び国民年金事案5件について、意見書の提出を求めることとされた。

(4) 次回は、10月9日（火）15時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕